

農業者年金現況届 受け付けのお知らせ

農業者年金受給者の人は、毎年6月に現況届を提出することになっていきます。5月下旬に農業者年金基金から受給者へ現況届出用紙が郵送されます。その用紙に住所・氏名を記入の上、最寄りの農業委員会まで提出願います。

【受付期間】 6月1日(木)～6月30日(金)
 【提出先】 各農業委員会事務所
 【問い合わせ】 農業委員会事務局
 ☎ 0220(34)2317
 各農業委員会事務所

平成18年度 第1回地域審議会開催

開催日程

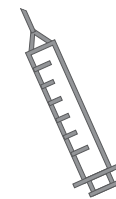
審議会名	開催日	開催時間	場 所
迫地域審議会	5月29日(月)	午後1時30分～	迫総合支所2階大会議室
登米地域審議会	5月26日(金)	午後1時30分～	登米総合支所2階201会議室
東和地域審議会	5月30日(火)	午後1時30分～	東和総合支所3階委員会室
中田地域審議会	5月26日(金)	午後1時30分～	中田総合支所1階101会議室
豊里地域審議会	5月25日(木)	午後1時30分～	豊里総合支所2階第一会議室
米山地域審議会	5月30日(火)	午後1時30分～	米山総合支所2階大会議室
石越地域審議会	5月31日(水)	午後1時30分～	石越総合支所2階多目的ホール
南方地域審議会	5月29日(月)	午後1時30分～	南方総合支所2階大会議室
津山地域審議会	5月30日(火)	午後1時30分～	津山総合支所会議室

※地域審議会はどなたでも傍聴できます。

■内容 地域審議会からの意見に対する回答、まちづくり計画に関して、その他

■問い合わせ 企画部企画調整課 ☎ 0220(22)2147
各総合支所総務課

予防接種を受けましょう



予防接種は病気の感染予防や発病防止などの目的で行われるものです。お子さんの体調のいいときに早めに予防接種を受けましょう。ポリオ予防接種以外は個別接種ですので、協力医療機関で接種してください。
 【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 ☎ 0220(58)2116
各総合支所市民福祉課



定期予防接種

予防接種の種類	対象者	接種回数	備 考
ポリオ	3カ月～90カ月未満	2回	各総合支所ごとに指定する日時、場所で受けます。
B C G	6カ月未満	1回	
百日咳・ジフテリア・破傷風(2期ジフテリア・破傷風)	1期 3カ月～90カ月未満	初回3回追加1回	
	2期 11歳以上13歳未満	1回	
麻しん・風しん	1期 1歳～2歳未満	1回	平成18年4月から混合ワクチンとなりました。
	2期 小学校就学前1年間	1回	
日本脳炎(※)	1期 6カ月～90カ月未満	初回2回追加1回	積極的に受けることを勧められている接種ではありませんが、希望者は定期接種として受けることができます。
	2期 9歳以上13歳未満	1回	

※日本脳炎については、流行地へ渡航する場合や蚊にさされやすい環境にある場合など、本人・保護者の同意を得た上で、定期接種として接種が可能です。日本脳炎予防接種の予診票は渡していませんが、接種を希望する人は、市民生活部健康推進課または各総合支所市民福祉課へ連絡してください。



定期外予防接種(法に基づかない予防接種に市が費用負担する予防接種)

予防接種の種類	対象者	接種回数	備 考
麻しん(単独ワクチン)	1歳～2歳未満で ・平成18年3月31日までにどちらか片方受けた人 ・どちらか罹患した人	1回	定期予防接種となる動きがあります。変更になった場合はあらためてお知らせします。
		1回	
B C G	6カ月～1歳未満で、医師が判断した人	1回	
ジフテリア・破傷風	3カ月～90カ月未満で、百日咳に罹患した人	初回2回追加1回	



5月12日までの
3歳児健診(3歳
6カ月～7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内3地区で
39人中14人でした



伊藤 凧ちゃん
(中田町桑代・正人さん)



阿部 大夢くん
(中田町加賀野一区・求さん)



千葉 凌馬くん
(中田町八幡山・英範さん)



佐々木 鈴音ちゃん
(中田町加賀野二区・仁さん)



千葉 さちちゃん
(中田町十文字・実さん)



菅原 暁介くん
(中田町白地・直樹さん)



五十川 澁太くん
(石越町第十区・真治さん)



佐藤 一輝くん
(東和町米川第4区・正喜さん)



熊谷 朋也くん
(東和町米川第8区・昌義さん)



及川 涼太くん
(東和町米川第8区・一智さん)



金 知紀くん
(石越町第十区・供彦さん)



菅原 優斗くん
(石越町新道・弘さん)



濱田 優音くん
(石越町第二区・哲也さん)



濱田 陽音くん
(石越町第二区・哲也さん)

注意
ください

市では業者の紹介をしていません

最近、市内で「登米市などからの紹介です」と言って、宅内排水管などの清掃作業をしている業者がありますが、市では特定の業者を紹介することはありません。

市は、業者の営業とは一切関係ありませんので、業者が訪問した際には、十分注意してください。

【問い合わせ】 建設部下水道管理課 ☎ 0220(34)2359